

【重要なお知らせ】 令和 9 年度からの施設使用料の改定について

平素より王子スポーツセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和 9 年 4 月 1 日より、神戸市の体育施設条例の改定に伴い、施設使用料を下記のとおり改定いたします。今後も皆さまに快適にご利用いただける施設運営に努めるとともに、より良いサービスの提供に努めてまいります。引き続き王子スポーツセンターをご利用賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【新施設使用料】（令和 9 年 4 月 1 日～）

（1）個人利用

使用施設	使用区分	高校生以下	一般
トレーニング室	1 人 1 回につき	350 円（高校生以上）	
柔道場及び剣道場	1 人 1 時間につき	100 円	250 円

※使用時間に 1 時間未満の端数が生じたときは、1 時間として計算します。

※柔道場及び剣道場を武道以外で使用する場合は使用料がこの表の 2 倍になります

（2）練習利用

使用施設	使用区分	高校生以下	一般
競技場及び身体障害者体育館	当該スポーツ等を行うのに必要な 1 区画 1 時間につき	4 0 0 円	9 0 0 円
柔道場及び剣道場	2 区画に区分したうちの 1 区画 1 時間につき		

時間区分		9～12 時	12～15 時	15～17 時	17～19 時	19～21 時	21～23 時
競技場及び 身体障害者 体育館	一般	2,700	2,700	1,800	1,800	1,800	1,800
	高校生以下	1,200	1,200	800	800	800	800
柔道場及び 剣道場	一般	2,700	2,700	1,800	1,800	1,800	-
	高校生以下	1,200	1,200	800	800	800	-

※柔道場及び剣道場を武道以外で使用する場合は使用料がこの表の 2 倍になります

（3）大会利用

使用区分 (使用時間)		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	時間超過
		9 時～12 時	13～17 時	17 時 30 分～21 時	9～17 時	13～21 時	9～21 時	(1 時間につき)
競技場	平日	23,000	30,700	26,800	53,700	57,500	80,500	11,500
	土日祝日	27,600	36,840	32,160	64,440	69,000	96,600	13,800
身体障害者 体育館	平日	10,800	14,400	12,600	25,200	27,000	37,800	5,400
	土日祝日	12,960	17,280	15,120	30,240	32,400	45,360	6,480
柔道場及び 剣道場	平日	2,800	3,700	3,200	6,500	6,900	9,700	1,350
	土日祝日	3,360	4,440	3,840	7,800	8,280	11,640	1,620
会議室	平日	2,200	2,900	2,500	5,100	5,400	7,600	1,100
	土日祝日	2,640	3,480	3,000	6,120	6,480	9,120	1,320

※柔道場及び剣道場を武道以外で使用する場合は使用料がこの表の 2 倍になります

※営利を目的としないで入場料を徴収する場合この表の 3 倍、営利を目的とする場合はこの表の 6 倍になります。

※時間超過は 12～13 時の 1 時間のみとなります。

※大会利用はあじさいネットからご予約できません。詳しくは窓口へお尋ねください。